

海外経済要録

米州諸国

◇ケネディ大統領、連邦準備法改正を議会に要請

ケネディ大統領は4月17日、連邦準備法の一部改正に關し立法措置を講ずるよう議会に要請した。改正案の内容は次のとおり。

- (1) 連邦準備制度理事会会長の任期を大統領の任期と一致させ、各大統領に理事会会長選任の機会を与えるため、会長および副会長の任期を1965年以後大統領選挙に続く2月1日以降の4年間とし、1965年1月31日以前に任命された会長および副会長の任期は同日をもって満了するものとする。
- (2) 新大統領に必要とあれば、現職の理事以外から会長を選任する機会を与えるため、理事の任期が奇数年の1月31日に満了するよう調整を行なう。
- (3) 連邦準備制度理事会会長および理事の年俸をそれぞれ25,000ドルおよび22,000ドルに引き上げる(現在20,500および20,000ドル)。

上記改正提案は、昨年の通貨信用委員会(CMC)の勧告に基づき、本年初の大統領経済報告の中で行なわれた提案を具体化したものである。

なお、CMC報告で勧告された理事の減員(7名を5名に)およびその任期の短縮(14年を10年に)の点は採用されなかった。

欧州諸国

◇E E Cの域内関税引下げ

E E C閣僚理事会は5月15日、域内関税を7月1日から工業製品については10%、農産品については5%引き下げるることを決定した。この結果E E Cの域内関税は1957年1月1日の水準から工業製品は50%、大部分の農産品は35%引き下げられることとなる。今回引下げの対象外となった規制農産物(穀物、豚肉、卵類)は、統合化への過渡期間中各別に指標価格が定められ、域内農産物の輸入価格(関税を含む)と指標価格との差額は輸入課徴金で調整できるたてまえとなっている。したがってこれら農産物については域内関税を引き下げたとしても課徴金がそれだけ増加するだけで実質的意味がないので、今回の引下げ措置からは除外されている。

今回の引下げはすでに本年1月E E Cが第2段階に移行した当時から予想されていたものであるが共通農業政策の実施細目の決定や農産品の域内関税引下げをめぐって、域内農産物輸出國であるフランス、オランダと同輸入国である西ドイツの利害が鋭く対立していたため、その決定がこれまで延ばされていたものである。

◇英國の公定歩合引下げ

英蘭銀行は4月26日公定歩合を0.5%引下げ4.5%とする旨発表した。この結果、ロンドン手形交換所加盟銀行金利も次のとおりそれぞれ0.5%引き下げられた。

通知預金	2.5%
当座貸越	4.5%
対一流企業	5%
対一般企業	5.5~6%

なお、今回の公定歩合引下げの背景および意味については海外経済情勢、英國の項参照。

◇西ドイツの非居住者定期預金に対する付利禁止の解除

西ドイツ・ブンデスバンクは4月26日、非居住者の定期預金について5月1日以降、所轄州中央銀行(ブンデスバンクの大支店)の認める金利(居住者預金より1/4~1/2%低く、3ヶ月もの2%)の支払を許容する旨発表した。非居住者の当座預金については引き続き付利禁止が据え置かれる。

非居住者預金に対する付利禁止措置は、1960年6月国内景気対策として公定歩合が5%に引き上げられた際、これに伴う短資流入を抑制する目的をもって実施されたものであるが、同年秋金融引締めが緩和の方向に転じた後にも、マルク切上げルーマーなどからホット・マネーの流入が続いたため、引き続き据え置かれていたものである。しかし最近では西ドイツの金利水準も低下し、加うるにマルク切上げやコスト・インフレの影響による輸出競争力の減退傾向も響いて短資の流入はやむに至っている。このような情勢からブンデスバンクが2月非居住者預金の特別支払準備率を居住者預金並みに引き下げたのに続いて、付利禁止の緩和を行なうことはかねてから予想されていたところであった。

ブンデスバンクとしては今回なお慎重な態度をとり、定期預金についてのみ付利禁止を解除したものである。

◇オランダ銀行の金融引締め措置

オランダ銀行は4月24日から支払準備率を従来の6%から8%へ引き上げたが、さらに翌25日からは公定歩合を3.5%から4%へ引き上げるなど一連の金融引締め措

置を実施した。

最近の同国経済は、鉱工業生産は労働力の極度の不足(失業率3月0.6%)から昨年春ごろからほとんど横ばい状態にあるが、反面賃金の上昇などから国内の消費需要は著しく高まり、また設備投資需要もさほど衰えをみせていないなど景気過熱状態を続けている。国際収支も、昨年3月のギルダー切上げの影響や西ドイツなど周辺諸国の景気停滞から輸出が不振で(1961年前年比+0.8%)、一昨年の3億ドルの黒字から昨年は2.6億ドルの赤字と大幅な悪化を示している。

かかるインフレ傾向に対して、オランダ銀行は従来支払準備率の引上げや消費者信用の規制強化などで対処してきたが、さらに昨年夏からは新たに特殊な貸出規制措置(注)を設け、市中信用の膨張を抑制しようとしてきた。しかしながら、資金需要は引き続き旺盛で、更年後も市中銀行の貸出増加額は前記特別措置の限度をかなり上回っている。

今回の公定歩合引上げは、このような事情から行なわれたもので、そのねらいは信用膨張の行き過ぎを抑制し、あわせて国際収支の改善をはかるためにとられた措置である。

(注) オランダの金融政策は、公定歩合、支払準備、公開市場操作を主軸として弾力的に運用されているが、一昨年來の著しい信用膨張に対処して、昨年6月から新たに特殊な貸出規制措置を実施することとなった。

本措置はオランダ銀行と市中銀行間の取決めに基づくもので、全銀行貸出が以下のA、Bいずれかの方法で計算した場合に発動され、超過貸出を行なった銀行は超過額相当額をオランダ銀行に無利息預金として預入させるものである。

A. 全銀行貸出合計額(3ヶ月平均)が基準額(1960年10~12月平均)の103%+前月の1%*をこえる場合。
* 本年1月から4月まではとくに0.5%に圧縮。

B. 全銀行貸出合計額(3ヶ月平均)が前年同期の15%をこえた場合。

%へ引き下げた。同国の公定歩合はさる3月29日、6.75%から8%へ引き上げられたばかりである。なお同国では、昨年4月以降、フィンランド銀行と市中金融機関との協定により現金支払準備制度が実施されてきたが、4月中旬、本協定は更新され実施期間は一年間延長されることになった。

アジアおよび大洋州諸国

◇インドの本年度財政予算案

インド政府は、4月23日、本年度(1962年4月~63年3月)の一般会計国家予算案(開発関係の資本会計を含まず)を提出するとともに、一般行政費の増大に伴う歳入の不足をカバーするため大幅の増税を提案した。

すなわち、同予算案によれば、歳出は開発の推進に伴う一般行政費、国境紛争の続発に対処するための国防費、国債償還費の増大を中心に、13,816.5百万ルピー(約2,902百万ドル)と前年度当初予算比35%増(同修正予算比32%増)と大幅に拡大している。これに対し、歳入は所得税、法人税、消費税などにつき大幅な自然増収(とりわけ、所得税収入は対前年度当初予算比+11.7%、同修正予算比+19.7%と異常な伸び)および借換国債の発行により総額13,208.7百万ルピー(約2,774百万ドル)と前年度当初予算比29.8%増(同修正予算比22.4%増)を計上している。しかし、なお歳入不足607.8百万ルピーが生ずるので、これを補填するため、さらに所得税、消費税、輸入関税などを中心に688.8百万ルピー(うち中央政府分608百万ルピー)の増税案を提出、これにより均衡予算の成立を企図している。もっとも他方では、輸出をいっそう促進する見地から、茶に対する輸出関税の引下げ、輸出にかかる所得税の一部戻戻しなど、税制面を通じる優遇措置をも講じている。

◇フィンランド銀行の公定歩合引下げ

フィンランド銀行は4月28日、公定歩合を8%から7

イ ン ド の 一 般 会 計 予 算 案

(単位・百万ルピー)

	歳 入				歳 出			
	1961/62年		1962/63年		1961/62年		1962/63年	
	(当初)	(修正)	現行税率 基 準	増税額	(当初)	(修正)		
所 得 税	522.1	487.3	583.0	104.0	一 般 行 政 費	3,605.7	3,596.3	4,180.1
法 人 税	1,410.0	1,600.0	1,680.0	105.0	州 政 府 交 付 金	2,080.9	1,997.5	2,135.4
消 費 税	4,326.3	4,709.5	4,922.8	308.0	国 防 費	2,829.2	3,019.3	3,433.7
関 境 税	1,896.4	1,996.0	1,996.0	78.0	国 債 費	819.0	861.0	2,479.0
国 債	138.4	115.8	1,675.1		そ の 他 と も 計	10,235.2	10,235.2	13,816.5
そ の 他 と も 計	10,179.5	10,791.1	13,208.7	608.0	歳 入 過・不 足(-)	- 55.7	339.6	0.2

以上のように、本年度の一般会計予算の編成にあたり、歳入不足に対処して増税を計画した背景には、インフレ抑制のねらいがあることもさることながら、5月に開催が予定されている対インド債権国會議に先立ち、インドが、国内においてできるだけの努力を払っていることを印象づけておきたいという事情があるものとみられている。

◇南ベトナム、工業開発金融公社を設立

南ベトナム政府は、1961年末、工業開発金融公社(Société Financière pour le Développement de l'Industrie au Viet-Nam, SOFIDIV)を設立した。同公社は、資本金8億ピアストル(13.3百万ドル)で、民間企業に対し、開発用資本財および原材料調達のための長期資金(期間3~7年、金利6%~7%)を供給することになっている。また同公社の資本金8億ピアストルのうち半額の4億ピアストルは政府出資(政府の対米債務償還基金から325百万ピアストル充当、国立商業銀行から75百万ピアストル出資)、残りの半額は民間商業銀行10行の出資となっており、さらに運用資金として米国余剰農産物見返り資金の利用が考慮されている。

◇イランの1962年度輸入政策

イラン政府は、このほど新年度(1962年3月21日~63年3月20日)輸出入規則を発表し、輸入制限緩和方針を明らかにした。しかし高級消費財の輸入抑制、国内産業保護の方針は依然堅持されている。その概要次のとおり。

(1) 同国は昨年6月来外貨事情の悪化に対処して主要214品目につき輸入禁止措置を実施してきたが、このうち綿織物の一部、陶磁器など約140品目の輸入を許可することとした。すなわち、

イ. 綿織物のうちマーセライズ織物、平織物、リボンなど4品目の輸入が許可されることになった。ただし、輸入禁止前の関税に加え商業利潤税(一種の付加税)が新設される。

ロ. 陶磁器は従来、単色もの以外の輸入が禁止されていたが、2色以上のものも輸入が許可されることになった。

(2) 羊皮など一部品目については、従来の関税賦課を廃止。

(3) 高級消費財や国内製品と競合する恐れのある商品については、従来の関税に加え商業利潤税の新設または引上げにより輸入抑制がはかられ、とくに、毛織物は従来の関税に加えてこれと同額の商業利潤税が新設

されることとなった。

今次措置は、同国の最近における外貨事情好転を背景に、これまでのきびしい輸入制限を若干緩和したもので、これまで問題のあったわが国の対イラン輸出も若干の改善が期待されよう。

すなわち、イラン政府は、対日貿易収支戻(ただし石油を除く)の極端な入超(1961年39百万ドル)を不満として、昨年10月以来6品目(綿織物、陶磁器、毛織物、合化繊織物、鉄鋼資材、日本製プラントの補修部品)を除くその他の商品の輸入について、イラン産品輸出を見返りとするパートー取引以外を認めないという対日輸入制限措置を実施していた。しかもこの6品目のうち綿織物、単色ものを除く陶磁器はすでに昨6月グローバルな輸入禁止品目となっていたため、事実上わが国が自由に輸出できる品目は4品目に限られていた。こうした事情から本年の対イラン輸出は、昨年通関実績(42百万ドル)比半減すると見込まれていた。対日輸入制限は依然持続されるが前記のグローバルな緩和措置により、綿織物の一部および陶磁器の輸入禁止が解除されるため、毛織物の商業利潤税の新設などにより若干不利な影響もあるが、総じてわが国の本年の対イラン輸出は、当初見込みほどには急減しないであろうとみられている。

◇豪州の新金融政策

豪州政府は、4月12日、新経済政策の一環として産業開発、輸出振興などを企画した下記の新金融政策を発表した。本政策は準備銀行および主要商業銀行代表と協議の結果決定されたものである。

(1) 商業銀行の中長期貸出の促進

準備銀行に「特別長期貸付基金」(a Special Term Lending Fund)を設け、商業銀行から総預金(2月末残高1,886百万豪ポンド)の3%(支払準備預金から2%、LGS資産^(注1)から1%)、約55百万豪ポンドを預入させる。

同基金は主として第1次産業、第2次産業の生産、輸出のための中長期(3~8年)金融の回転資金として商業銀行によって使用される。貸付の形式は従来の当座貸越方式によらず確定貸付(Fixed Loan)形式とし賦払償還せしめる。なお、本基金の未使用残高に対して、準備銀行は年3½%付利する。

(2) 金利体系の弾力化

イ. 商業銀行の貸付金利——最高金利7%の規制は据え置くが、平均金利の最高限度現行6%の規制を廢止して最高金利以内で商業銀行の裁量により自由に決定させることとする。なお、農牧業、輸出産業

に対する貸出については引き続き特別の金利適用により優遇する。

ロ. 商業銀行の預金金利

商業銀行(定期・当座預金業務のみを行なう)の収支ポジションを改善し、あわせて低金利政策を推進する見地から、定期預金の金利を1%引き下げる。すなわち新金利は、

3か月以上12か月未満 年利 3½%

12か月もの // 4%

となる。なお、貯蓄銀行の普通預金金利は現行3½%据置きとする。

(3) 商業銀行の余裕資金の運用投資対象として大蔵省証券(Treasury Note)を発行する。同証券は現行の季節的大蔵省証券(Treasury Seasonal Note)—季節的な金融緩和期9月～3月に限り発行されている)と同様期間は3か月、金利は市場の実勢によることとし、発行の具体的条件は資金審議会(Loan Council)にはかってきめる。

(4) 準備銀行は、前記「特別長期貸付基金」の設置に伴い商業銀行の支払準備率を2%引き下げた(12½%→10½%)。また、流動比率(LGS ratio)(注2)の最低率を2%引き上げる(16%→18%)こととした。この流動比率の引上げは、商業銀行の流動比率が金融緩慢を映じてきわめて高い現状(2月末30.6%)にあるので資金繰りの圧迫要因とはならないところから、流動性の最低限度規制(流動比率の最低率+支払準備率)を制度的に現状維持しようとした措置である。

(注1) LGS資産(Liquid assets and Government securities)は商業銀行の手持現金、準備銀行預け金(ただし支払準備預金を除く)および大蔵省証券(季節的および新規発行分)、国債の合計額。

なお「特別長期貸付基金」の未使用残はLGS資産とみなされない。

(注2) 流動比率(LGS ratio)= $\frac{\text{LGS資産}}{\text{総預金残高}}$

商業銀行と準備銀行は、紳士協定により流動比率の最低率を定め、各商業銀行はその流動比率を協定に基づく最低率以下にならぬよう最善を尽くすこととし、もし一時的にも下回った場合には、準備銀行から懲罰的な金利で借入を行なうこととなっている。

とどめ、1960年実績並みとする。

(2) 原材料の大部分については、1960年輸入実績なりの水準を確保する。

(3) 工業グループ・ライセンス制度(国内産業が必要とする輸入原材料を12グループに分け、そのグループ内における商品の選択を認める)は今後も存続し、工業生産者優遇の見地からさらに教育用器械関係、自動車スペア部品関係の2グループを追加する。

本年の輸入政策においても輸入制限方針が引き続き堅持されているのは、同国の外貨事情が最近回復しつつあるとはいっても依然低水準にあり、酪農品など主要產品の輸出見通しも明るくないためとみられる。しかし、反面において、政府は完全雇用維持の見地から民間企業の生産活動を少なくとも現状水準に保つべく前記輸入規模は確保したいとしており、そのため、場合によっては海外借款を行なう用意がある旨を明らかにした。

なお、ライセンス発給計画における品目分類は、次のとおり(7月1日以降実施分)。

イ. E品目—ライセンス不要のもの(粗糖、原油、肥料など9品目)。

ロ. A品目—通常継続して輸入を要するもの(カナリヤの餌、小売用包装をしていない茶、サッカリンなど15品目)、これはまず1960年許可額の75%のライセンスが与えられ、追加発給は実需に応じて認められる。

ハ. C品目—個別審査によりライセンスが発給されるもの(オレンジ、バナナなど一部の果物、新聞用紙その他約210品目)。

ニ. D品目—原則として輸入が禁止され、ライセンスが発給されないもの(石炭、精製石油その他約170品目)。

ホ. M品目—主としてドル地域の指定国(米国、カナダなど19か国、日本を含まず)に対する輸入制限品目(一般乗用車および特定の自動車の2品目)。

ヘ. 基本割当制度適用品目—1960年または1961年のライセンス発給額または輸入実績の何%と示されたわくまでライセンスが発給されるもの(原材料その他578品目—総品目数の5割強)。

共産圏諸国

◇中ソ貿易協定の成立

本年度の中ソ貿易協定はさる4月20日調印された。昨年の貿易交渉は中共側の貿易赤字(288百万ルーピル)を5か年間に分割返済する協定、およびソ連からの砂糖供

◇ニュージーランドの1962～63年度輸入政策

ニュージーランド政府は、3月12日、本年7月から始まる1962～63年度民間輸入ライセンス発給計画(民間輸入は総輸入の9割余を占める)を発表した。その概要是次のとおり。

(1) 輸入制限方針は引き続き堅持するが、民間総輸入規模は240～250百万NZポンドと1961年中の輸入実績(272百万NZポンド—従来の最高)の1割方削減に

与協定が同時に協議されたこともある、2か月以上も難航したが、本年の交渉はきわめて友好的なふんい気のもとに進められ、わずか、1週間の交渉で調印の運びとなつたといわれる。これは中共の全国人民代表大会を契機とする中ソ関係の微妙な変化を示すものとして注目される。

本年度貿易品目の特徴は、①中共の輸出では、昨年に引き続き大豆、米などの食料品が姿を消しているほか、本年はさらに茶も見あたらなくなつたこと、②中共の輸入では從来トップにあげられていた機械設備(1960年は対ソ輸入の62%を占めた)が、本年は末尾に落とされ、代わりに金属圧延材がトップにあげられその重要度の変化を示していること、などであるが、前者は中共の農業不振を、また後者は工業建設規模の縮減を物語るものとみられる。

なお、昨年と同様本年も貿易規模は公表されていないが、農業不振による中共の農産品輸出余力の減退、建設規模の削減による資本財輸入の減少などから昨年よりも縮小する公算が強い(昨年の対ソ貿易は前年より5割減と伝えられている)。

◇北鮮の1962年度予算

北鮮政府はさる4月6日、1962年度予算案を発表した。その規模は下表のとおりで、歳出入ともに昨年を大幅に上回っている点が注目されるが、歳入の増加は昨年の国民所得が著増したため(前年比20%増)といわれており、他方歳出の増加は昨年から始まつた経済7か年計画に伴う経済・社会・文化費の増加によるものとみられる。

北鮮の1962年度予算

(単位・百万北鮮円)

	金額	構成比	昨年比 増加率
歳 入	2,817 (2,338百万米ドル)	100%	17.4%
うち社会主義経済部門	2,761	98	17.5
歳 出	2,811 (2,333百万米ドル)	100	20.2
うち経済・社会・文化費	2,521	89.7	
行 政 費	79	2.8	
そ の 他	211	7.5	
差 引	+ 6		

(注) 北鮮円(ポン)は1円が約0.83ドルに相当する。